

令和3年

東松島市教育委員会7月定例会会議録

東松島市教育委員会

令和3年東松島市教育委員会7月定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年7月29日(木) 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり
委員 鹿野 あい子 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし

- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉
学校教育管理監 相沢 進
教育総務課長 八木 繁一
教育総務課長補佐 千葉 純一
教育総務課教育総務係長 木村 薫
生涯学習課長 樋熊 利将

- 6 議事日程 配布資料のとおり

- 7 本委員会書記 教育総務課長補佐 千葉 純一

- 8 開 会 午前9時00分

9 会議録署名委員の指名

教 育 長 木村委員、福田委員を指名する。

10 前回会議録の承認

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。

11 報 告

(1) 教育行政報告

教 育 部 長 (教育行政報告一覧表に基づき説明)

(質 疑) (質疑なし)

(2) 事務局報告事項

教育総務課長 7月21日、東松島市議会第6回臨時会が開催され、老朽化に伴う矢本第一中学校のプール改築工事の工事請負契約の締結について承認可決頂いた。(7月7日に入札を実施し日本製紙石巻テクノ株式会社が落札。)プールのほか更衣室、自転車置き場も改修する予定である。関連して、矢本一中校庭拡張工事(テニスコート4面と駐車場、フェンス設置)も発注し今年度中の完成予定としている。校庭の暗渠対策についてはプール改築工事と重なるため、次年度実施予定である。

7月31日に子ども未来サミットを矢本東市民センターで開催する。

7月10日には市内11校の小・中学校の教職員等を対象とした新型コロナウイルスのワクチン接種が未来中学校で行われ、7月31日に2回目を野蒜市民センターで実施予定である。児童、生徒への接種も予定していたが国からの指導及び医師会との協議で中止となった。但し、希望する児童、生徒については保護者の接種と合わせて実施できるよう配

慮した。

7月27日の台風8号については、学校施設において3か所雨漏り被害があった。

給食管理システムについては、プロポーザル方式で優先交渉権者が決まり、本日見積もり合わせを実施し、業者決定する予定である。今後、各校の保護者へ口座振替依頼をするなどし4月稼働を目指し進めていく。

生涯学習課長

7月12日、令和3年度「少年の主張」東松島大会が矢本二中で開催され、最優秀賞、優秀賞とも鳴瀬未来中の生徒が受賞し、9月に行われる石巻管内大会に出場する。

7月15日、東松島市女性団体連絡協議会移動研修が行われ、奥松島公園やKDDI エボルバの施設等を見学した。

7月18日、インリーダー研修会が宮城県自然の家で行われ、60名ほどの児童が参加した。

6月26日、昨年実施されなかったペタンク大会が鷹来の森屋内運動場で開催された。

7月3日、奥松島運動公園マレットゴルフ場がオープンし、東日本大震災に係る社会体育施設の現状復旧はすべて完了した。

7月6日、パークゴルフ場10万人達成した。

7月22日～7月24日、デフサッカー全日本男子合宿が（奥松島運動公園多目的運動場、キボッチヤ）で行われ、スポ少対象のサッカー教室も開かれた。

7月27日の台風8号については、体育施設についても被害がなく、大きな被害は無かったがパークゴルフ場、マレットゴルフ場で一部冠水箇所があったため7月28日は休園とし本日より営業再開した。

（ 質 疑 ）

（ 質 疑 な し ）

12 議 事

承認第10号

専決処分した事件（東松島市学習等共用施設設置条例の一部を改正する条例）の承認について

生涯学習課長

承認第10号について、御説明申し上げます。本件については、東松島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則に基づき、総務部市民協働課が教育委員会より委任を受け、学習等共用施設の管理運営に関する業務に係る事務の補助執行を担っているところであるが、令和3年第2回東松島市議会定例会に東松島市学習等共用施設設置条例の一部改正案を上程し、可決されたので報告し承認を求めるものである。

次に、条例改正の趣旨であるが、東日本大震災による津波被害及び人口の減少等によって、地区の学習等共用施設としての役割を終えた浜須賀地区学習等共用施設及び亀岡地区学習等共用施設について、東北防衛局への用途転用及び廃止に係る報告が完了したことにより、学習等共用施設の設置を定める本条例中、名称及び位置を規定する第2条の表から当該2施設を削除したものである。

改正の具体的な内容については、資料2ページから3ページの新旧対照表に記載のとおりである。

以上、承認についてお願い申し上げます。

（ 質 疑 ）

（ 質 疑 な し ）

教 育 長

（ 委 員 全 員 に 諮 っ て ） 承 認 す る 。

承認第11号

職員の人事について

教 育 長

承認第11号について、人事に関する案件につき、秘密会としてよろしいか。

（ 委 員 全 員 に 諮 っ て ） こ の 審 議 に つ い て は 、 秘 密 会 と す る 。

（ 質 疑 ）

（ 質 疑 な し ）

教 育 長

（ 委 員 全 員 に 諮 っ て ） 承 認 す る 。

13 その他

福田委員 市内の小中学校の生徒・児童がタブレット端末を持ち帰っているが、小学校低学年の保護者は持ち運ぶことが怖いと感じている人もいるようだ。どのような管理と使い方を指導しているのか伺う。

学校教育管理
監 タブレット端末の持ち帰りについては、小学校・中学校ともに全員が夏休みは持ち帰るよう指導している。意図としては、タブレット端末は現在、慣れることから活用に移っている。しかし、子どもたちがもっと活用し自分の文房具の一つとして使いこなしていくには時間が必要だと考えている。夏休みに持ち帰って、家庭で学校からの課題や興味のあるものを調べるなどに使って欲しいという思いで持ち帰りを実施している。タブレット端末には、「タブレット・ドリル」という小学生では算数、中学生では数学と英語のアプリが入っており、高学年が低学年の問題を戻って学習したり、逆に低学年が高学年の予習をしたりと自分にあった学習ができるようになってきている。2学期になって学校に持ち帰ってくればこれまで以上に授業で活用が進められると考えている。家庭での管理については、タブレット端末の扱い方、有害サイトへのアクセス禁止など学校でも児童、生徒へ指導しているほか、ご家庭にも約束ごとのチラシを配布し確認書として保護者、児童・生徒連名で記入したものを提出いただいている。また、不注意でタブレット端末を壊した場合でも、故意でなければ保護者に負担は求めないこととしている。

木村委員 インターネット環境が整わない家庭はあるのか伺う。
学校教育管理
監 Wi-Fi 環境、テザリング環境いずれもない家庭はある。そのような場合は、教育委員会でモバイルルーターを貸し出しできる。しかし、通信料は家庭負担となるため最初から通信会社の無料のモバイルルーターを使ったほうが良い場合もあるので、ご家庭の環境に応じて学校側で丁寧に説明している。

14 閉 会 午前9時35分

令和3年8月19日

署名委員

署名委員